

平成23年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成23年8月29日(月曜日)

議事日程第1号

平成23年8月29日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 一般廃棄物最終処分場等調査対策について
- 日程第6 議案第79号
- 日程第7 議案第80号
- 日程第8 議案第81号から同第83号まで
- 日程第9 議案第84号から同第88号まで
- 日程第10 議案第89号から同第93号まで
- 日程第11 議案第94号から同第101号まで
- 日程第12 議案第102号から同第104号まで、議案第109号から同第111号まで
- 日程第13 議案第105号から同第107号まで、及び議案第112号
- 日程第14 議案第108号
- 日程第15 請願第2号並びに陳情第2号、陳情第4号及び陳情第6号
- 日程第16 議員派遣について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 一般廃棄物最終処分場等調査対策について
- 日程第6 議案第79号
- 日程第7 議案第80号
- 日程第8 議案第81号から同第83号まで
- 日程第9 議案第84号から同第88号まで
- 日程第10 議案第89号から同第93号まで

- 日程第11 議案第94号から同第101号まで
 日程第12 議案第102号から同第104号まで、議案第109号から同第111号まで
 日程第13 議案第105号から同第107号まで、及び議案第112号
 日程第14 議案第108号
 日程第15 請願第2号並びに陳情第2号、陳情第4号及び陳情第6号
 日程第16 議員派遣について

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	斉木	勇君	4番	渡辺	重雄君
5番	古畑	浩一君	6番	後藤	善和君
7番	田中	立一君	8番	古川	昇君
9番	久保田	長門君	10番	保坂	良一君
11番	中村	実君	12番	大滝	豊君
13番	伊藤	文博君	14番	田原	実君
15番	吉岡	静夫君	16番	池田	達夫君
17番	五十嵐	健一郎君	18番	倉又	稔君
19番	高澤	公君	20番	樋口	英一君
21番	松尾	徹郎君	22番	野本	信行君
23番	斉藤	伸一君	24番	伊井澤	一郎君
25番	鈴木	勢子君	26番	新保	峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田	徹君	副市長	本間	政一君
総務部長	田鹿	茂樹君	市民部長	吉岡	正史君
産業部長	酒井	良尚君	総務課長	渡辺	辰夫君
企画財政課長	斉藤	隆一君	能生事務所長	久保田	幸利君
青海事務所長	扇山	和博君	市民課長	竹之内	豊君
環境生活課長	渡辺	勇君	福祉事務所長	池亀	郁雄君
健康増進課長	伊奈	晃君	交流観光課長	滝川	一夫君

商工農林水産課長	金子 裕彦 君	建設課長	串橋 秀樹 君
都市整備課長	金子 晴彦 君	会計管理者会計課長	山崎 弘易 君
ガス水道局長	小林 忠 君	消 防 長	山口 明 君
教 育 長	竹田 正光 君	教育委員会教育総務課長	結城 一也 君
教育委員会こども課長	山崎 光隆 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	田原 秀夫 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小林 強 君	監査委員事務局長	横田 靖彦 君

事務局出席職員

局 長	小林 武夫 君	係 長	松木 靖 君
主 査	大西 学 君		

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより平成23年第6回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、甲村 聡議員、15番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（古畑浩一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る8月22日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聰君登壇〕

1番（甲村 聰君）

おはようございます。

去る7月22日及び8月22日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成23年第6回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、平成22年度決算の認定が14件、条例の一部改正が5件、契約の締結が5件、財産の譲与、取得及び交換がそれぞれ1件、市道の認定が1件、国土利用計画の策定が1件、補正予算が5件の計34件であります。

このうち議案第79号、契約の締結については、初日、即決にて審議を願うこととし、その他の議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査願いたいということで、委員会の意見の一致をみております。

なお、決算審査の進め方につきましては、昨年同様の方法によりまして、お手元に配付した決算審査の日程と方法についてにより進めることで、委員会の意見の一致をみております。

また、追加議案についてであります。糸魚川東中学校校舎改築工事にかかわる契約の締結についてが、手続が進めば9月7日の本会議、一般質問終了後に追加提案され、所管の常任委員会に付託の上、審査願いたいということで、委員会の意見の一致をみております。

本定例会の会期につきましては、本日8月29日から9月21日までの24日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

次に、請願、陳情についてであります。本定例会において受理した請願、陳情は、請願1件、陳情3件であります。

請願第2号、「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める請願、並びに陳情第2号、「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情、及び陳情第4号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情については、総務文教常任委員会に、陳情第6号、特急「北越号」等優等列車の運行継続と当地域の公共交通体系の早期確立を求める陳情については、建設産業常任委員会にそれぞれ付託の上、審査願うことで委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてであります。総務文教、建設産業、市民厚生3常任委員長から閉会中の所管事項調査についての報告を、また、一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員長から中間報告をしたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

また、総合計画後期基本計画に関する会議に議員を派遣するため、議員派遣についてを本日の日程事項とすることとしております。

次に、7月22日の議会運営委員会では、会派における講演会等の広報のあり方と、議会改革について協議がなされております。

会派における講演会等の広報のあり方については、行政の広報機関を使った議員の会派による

活動が行われたということについて確認が行われ、会派の活動に関しては、今後、後援や広報による支援を行政が行わないということで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの24日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

議長（古畑浩一君）

日程第3、行政報告について。

市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成23年第6回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成22年度の決算認定をはじめ条例の改正、補正予算、契約の締結など34件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に6点について、ご報告申し上げます。

最初に、能生国民健康保険診療所の医師について、ご報告申し上げます。

本年3月末で常勤医師が退職したため常勤医師が不在となり、現在、糸魚川総合病院からの医師

派遣と非常勤の皮膚科の医師による診療が行われております。

このため、一日も早い常勤医師の確保に取り組んでまいりましたが、このたび赴任していただける医師が決まりましたのでご報告いたします。

お名前は、鬼頭知宏さんであります。現在、上越市にお住まいの38歳で、専門は脳神経外科であります。

鬼頭医師は平成15年4月から5年間、上越市の新潟労災病院に勤務されておりましたが、現在は、県外の企業に産業医として勤務されております。今後、9月末には勤務先を退職し、準備期間を経て12月から診療所に勤務していただく予定となっております。

鬼頭医師は、これからの医師人生を、能生地域の医療に傾注をする意思をお持ちであることから、長きにわたりご尽力いただけるものと期待をいたしております。

2点目に、市内の放射線量の測定結果について、ご報告申し上げます。

大気中の放射線量につきましては、6月市議会定例会最終日に行政報告をいたしました。その後、7月に市内8カ所の小・中学校や保育園等の施設、及び7カ所の海水浴場。8月下旬には、市内すべての保育園、幼稚園、小・中学校で測定をし、0.042から0.108マイクロシーベルトと、いずれの地点でも新潟県内で通常に測定される範囲内でありました。

また、水道、農産物につきましてもこれまでのところ、放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されておられません。

平成23年産米の放射性物質の検査につきましては、県において消費者の信頼にこたえるため、出荷に先立ち玄米の放射性物質の調査を実施し、当市においても早生品種とコシヒカリについて、それぞれ1地点の調査が予定されております。

引き続き、新潟県と連携を図り監視を行って、市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

3点目に、東日本大震災の支援状況について、ご報告申し上げます。

最初に、避難者支援についてであります。8月15日に権現荘に避難されていた1世帯4人の方が福島県へ帰られたことから、現在、当市への避難者は市営住宅1世帯3人、企業の社宅1世帯3人、個人宅1世帯2人の計3世帯8人となっております。

今後も引き続き、必要な支援を行ってまいります。

続いて、被災地支援についてであります。福島県からの要請に基づき、いわき市及び南相馬市への職員派遣を実施いたしております。

いわき市へは、8月8日から26日まで1週間交代で2人ずつ派遣をし、南相馬市へは、8月11日から11月2日までの間を予定いたしており、2週間交代で2人ずつ派遣をいたしております。

また、上越圏域にある3つの社会福祉協議会が共同いたしまして、岩手県陸前高田市へ8月から9月にかけて災害ボランティアバスを運行いたしており、市といたしましてもボランティア活動を支援するため、その参加費の一部を助成いたしております。

今後も、必要に応じて支援をしてまいります。

4点目に、平成23年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

交付決定額は79億6,100万円で、対前年比2.6パーセントの減となっております。当初予算に対しましては、2億9,100万円の増という結果となっております。

本年度は、公債費の増などにより基準財政需要額は増額となっておりますが、法人市民税及び固定資産税が昨年度の算定に比べ増額となったことから、基準財政収入額がふえ、前年度に比べ2億1,200万円の減額となっております。

5点目に、財政健全化法に基づく財政健全化判断比率の算定結果について、ご報告申し上げます。詳細につきましては、本日お手元にご配付いたしました決算参考資料2ページから3ページをごらんください。

4つの指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、いずれも収支は黒字であります。また、実質公債費比率は15.8%、将来負担比率は105.6%で、いずれも国の定める基準を下回っております。

今後の見通しといたしましては、公共施設の耐震化や駅周辺整備などにより、財政状況が厳しくなることが予想されますので、なお一層、計画的な行財政運営が必要なものと考えております。

最後に、株式会社日立製作所との和解について、ご報告申し上げます。

糸魚川市清掃センターごみ処理施設から水銀化合物を含むばいじんを排出したことに關し、これまで市議会からのご協力、ご支援をいただきながら、責任問題について株式会社日立製作所と交渉を重ねてまいりました。

この結果、協議が整いましたので和解をいたしたく、和解に関する議案を追加提案させていただく予定であります。

また、平成24年度以降の運転管理委託につきましても協議が整いましたので、今後、運転管理委託契約及び仕様書の中で取り決めてまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げましたとおりであるわけでございますので、よろしくお願いたします。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。

議長（古畑浩一君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては閉会中、各常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では閉会中の7月27日に、総合計画についてと行政改革について、8月

11日に、教育委員会関係施設整備についてと財政運営の基礎的調査について、及び柵口温泉施設権現荘等について所管事項調査を行っておりますので、主な質疑内容をご報告いたします。

まず、7月27日の調査のうち総合計画について、ご報告いたします。

消防署本部所管部分においては、消防力の強化について、中山間地の消防力の強化はどのように図るのかという質疑に対し、能生地区において、団員が少ない部分をカバーするために機械器具を集中させ、そこに集まった人員が出る拠点化という体制を進めており、その体制を中山間地にも進めていきたいと答弁がありました。

また、医療問題という面で考えた場合、現状の厳しい、ぎりぎりの隊員数ではなくて、医療過疎を補完する意味での救急救命士等、人数は再考察すべきと思うがという質疑に対し、消防だけではなく病院と市と一緒にあって、救急外来棟の建築に伴う救急ワークステーション構想というものを、全国で珍しい形で進めております。人員、救急救命士、あるいは消防職員のことについては、また総務部門と協議したいと答弁がありました。

また、総合計画が縦割りの中で組み立てられているので、防災に関しては消防所管のソフト面だけの記述になっている。災害に強いまちづくりとは何かと考えたときに、ハード面の整備にも言及しなければならない。津波の問題でも防潮堤、防波堤という問題があり、地すべり、洪水、もろもろの災害に対してのハード面の整備による災害に強いまちづくりという視点が、この総合計画の中には欠けていると思うがいかかという質疑に対し、国土の保全整備の中で地すべり、あるいは津波のことをうたっているが、災害対策という面では、今の時期に明確にできるものは明確にしないと、市民は非常に不安に思うと思われるので、内部で再検討したいと答弁がありました。

また、本署を合わせると4カ所の、夜間を含めてそれぞれ救急救命士が配置されていると思うが、現状で十分かという質疑に対し、現在、救命士の研修を受けて出動できる隊員については15名である。今後、2名ずつの補強となっておりますので、平成28年には、2名体制ということになると答弁がありました。

教育委員会の所管においては、一貫教育の中で高校教育が挙げられたのはすばらしいことである。しっかりと小・中・高連携をやって、若者定着に結びつける方策を総合計画に明記していただきたいという質疑、要望に対し、非常に大事なことで、高校が一貫教育の中に位置づけられ、幼・小・中・高の教員が集まり、糸魚川の子どもをどう育てるか、糸魚川の子どもは糸魚川全体で育てるという意味合いで懇談を行っている。その部分を、どう表現できるか検討したいと答弁がありました。

また、保育園、幼稚園の幼保一元化、あるいは民営化への移行について、今後の財政を考えれば非常にデリケートな問題ではあるが、これらを積極的に推進しなければならない中で、表現が弱いと思うがいかかという質疑に対し、いろいろな課題はあるが、避けては通れない道とっているので、どのような形がいいのか検討し、対応を進めていきたいと答弁がありました。

総務部の所管部分では、地デジ、地上波デジタル化に伴うデジタル難民というものに対する対応というのは、いかが考えているのかという質疑に対して、7月24日12時のアナログ波停波以前から、デジサポと協力して相談コーナーを設けたり、また、民生委員に依頼して、ひとり暮らしのご高齢の方々にも支援をしてきた。また、経済的な弱者に対しては、チューナーの無償の配布、貸し出しを行っているという答弁がありました。

地域づくりビジョン、国土利用計画については、自主的・主体的な地域づくりに、行政はどの

ような支援をしていくのか。財政的に厳しい中、財政支援はどのようになるのかという質疑に対し、地域プランの内容は、行政が行う部分、地域が行う部分、ともに行う部分の3タイプに分けられるが、夢物語ではなく、地域を自分たちでよくしていくために何を行うかという根底に立っての地域プランになるべきであり、当然、行政も支援という形でプラン策定にはかかわっていくと答弁がありました。

続きまして、行政改革についてご報告いたします。

ことしの3月に、第2次行政改革大綱と実施計画が定められたところであり、今年度の取り組みについて質疑を行いました。

部長制を続けるとすれば、部長に予算編成権や人事権などを与えて、部制の機能拡充を図らなければ、部長制を導入した意味がないと思うがいかがかという質疑に対し、3つの部制をもって、それぞれの中での横の連携を部長がまとめて市長に上げるということでは、一定の効果があると思っている。部長の権限は明確ではないが、2期目の部制に入ったので、部長に一定の権限を持たせるというのも、1つの方向であると答弁がありました。

今後の大きな事業として、一般廃棄物最終処分場、清掃センターの更新、もっと先には公共下水道がある中、財政の中長期計画を見ると、収入が少ない中で基金をもっと積み立てないと、将来に必要な事業ができなくなると危惧するがいかがかという質疑に対し、基金はあるにこしたことはないが、その時々収入でその年を運営していくのが基本であり、財政が厳しい中で基金積み立てを多くすれば、ほかの事業ができなくなるということもあり、中長期の財政計画を立てる中で、可能な範囲で基金を積んでいくという考え方である。昨年は、国の地方への措置が手厚かったこともあり、約17億円ほど基金の残高がふえている。もう同額くらい積み増しができれば、しばらくは何とか運営できるかと思っているが、やはり震災の影響が来年度以降、どういうふうにあらわれてくるのかわからない状況では、中長期の財政計画を立てる中で、限りなく健全な財政運営に努めたいと答弁がありました。

また、行政改革に対する意識を、職員の一人一人が持っていることが第一の基本であって、それがないと行政改革は進まない。職員の意識改革のためにも、各課の中でのPDCAサイクルを回していく必要がある。自分の課の担当だけ抜き出した計画をしっかりとって、意識しながら日常の業務をやっていくというような行為が、職員提案にもつながっていく仕組みづくりが必要だと思がいかがかという質疑に対し、行政改革というのは職員の意識改革も重要視している。所属単位で、今の行政改革で自分の部署が当たっているところをどう改革していく、どうPDCAをやっていくかという部分がまずベースにあって、そこに市長の指示がおりるとい形が大切である。その仕組みづくりは担当とまた協議しながら、部課長会議等で各所属長に徹底するように指示をしたいと答弁がありました。

続きまして、8月11日の教育委員会関係施設整備について報告いたします。

上刈道保地区土地区画整理事業地において、(仮称)山ノ井保育園の整備地を現地視察し、現地で教育委員会、都市整備課の説明を受けた後、机上で質疑を行いました。

開所後の渋滞緩和策について、市道道保道1号線の交通規制も今後検討するとのことだが、大系線の横断歩道や陸橋などをつくることはできないのか。できない場合には、大系線横断を阻止するフェンスの設置はどう考えているかという趣旨の質疑に対し、JR西日本の考え方もあり、踏切の

新設は市道保道1号線の拡幅を含めて、現在の計画以上のハード面の整備は非常に困難な状況である。保育園の敷地についてはフェンスで囲う予定であり、大糸線の横断は違法であることを地元の方にも周知したい。保護者、地域、警察と協議して安全対策に努めるが、交通ルートの協議は、議会の議決後に進めたいと答弁がありました。

続きまして、財政運営の基礎的調査について報告いたします。

平成22年度決算概要について、財政健全化判断比率について平成23年度普通交付税の算定結果についての説明を受けた後、質疑に入っております。

委員より、数値的には財政健全化だと読み取れるが、これは長期的に見てどう変動するのか。また、国の財政はともかく糸魚川市の一般会計のほうで、固定資産税を含めて市民税が増加しているが、なぜふえているのかという質疑に対して、数字的には健全化になっているように見えるが、国の手当がここ1、2年、非常に大きいため、国の税収が伸びているわけではなく、全部借金であることから、長期的に見ると、そのツケが近い将来にくると考えている。

また、税収については、個人市民税が21年度から22年度にかけて約1億3,000万円落ちしており、今後も団塊の世代の退職や少子高齢化が進むにつれて、どんどん落ちていく見込みである。また、法人市民税が約2億円、22年度に伸びたのは、21年があまりに悪過ぎたためと考えている。一方、固定資産税は幸いにも設備投資等の効果が出て、償却資産税が非常に伸びたということで、税収全体では3億8,000万円の増となっているが、やはり個人市民税が減少傾向にあることは、非常に問題であると考えていると答弁がありました。

続きまして、柵口温泉施設権現荘等について報告いたします。

柵口温泉センターの無償譲渡について、申し出のあった(仮称)能生温泉センター株式会社設立準備会より、譲渡の見込みが立たないことから、柵口温泉センターの運営について断念する趣旨の報告書が提出されたことについての説明を受けた後、質疑に入っております。

さまざまな形で各委員から、1月11日に準備会から譲渡申込書が提出され、8月4日に、柵口温泉センターの運営については断念せざるを得ないという文書を受け取っている。市当局としてはどのような対応をしてきたのかという質疑に対し、国の通達では、地方公共団体が所有する補助対象財産について、地域活性化等を図るためこの財産を処分しようとするのであれば、認めるとされている。これに基づいて募集を行い、準備会が提出した公有財産譲渡申込書兼誓約書を県を通じて国にも提出し、国は事前協議の中でこの内容を審査した。その後、2月23日に、県を通じ3つの理由で無償譲渡は難しいという国の意向が示された。市としても到底納得できるものではなく、これ以降、無償譲渡できるよう国に対して活動を続けてきたと答弁がありました。

また、この後どう対応するのかという質疑に対し、権現荘周辺をどうするかということが一番の課題であるので、市とすれば温泉施設を一本化し権現荘にまとめる中で、将来的には、権現荘そのものを指定管理者、あるいは民間委託のほうへもっていきたいという考え方もある中、きょうの段階では、このような状況を上南地域の方や関係者の方に説明に入り、これからの方針をしっかりと出していきたいと考えている。

また、民間譲渡の提案についての詰めが甘かったのは行政の責任だと思っており、深く反省をしているところであると答弁がありました。

ほかにも各協議題に対して多くの質疑や意見がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

去る7月19日午後1時より、第1委員会室にて建設産業常任委員会を開催し、所管事項調査を行っておりますので、経過と結果についてご報告をいたします。

今回の調査項目は、ガス水道事業についてと、ジオパークの取り組みについての2項目であります。

1点目のガス水道事業については、能生浄水場での濁水事故についてでありまして、6月に当委員会の集約として、能生浄水場での今回の濁り水の発生については生命に直結するもので、大変重く受けとめており、行政の今回の対応については非常に遺憾である。今後はこのようなことがないように、また、職員の管理についても十分注意を払うとともに猛省を促すものとしていたことから、行政側からの回答がありました。

本間副市長より、まず、この濁水事故によりまして能生地域の皆さん、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたことをおわびいたしますとした上で、7月15日付で、関係職員2人を戒告処分としたという回答がありました。

処分の理由は、管理監督者については、市民の生命にかかわる上水道についての管理監督責任について厳正な処置を行わなかったこと、担当責任者については、同じく適正な処置を講じなかったことが主な理由ということであります。

続いて、今後の対応として、1つ目は、このようなことの再発防止を徹底すること。2つ目は、水道施設の総点検を行うこと。3つ目は、水道法等関係法令を遵守するよう事務事業の徹底を図ること。この3点を主に指示をして、対応しているという報告がありました。

なお、このことについては市職員全体での意識改革が必要ということで、今後、部課長会議等い

ろんな機会に徹底しながら、再びこのようなことがないように努めてまいりたいという考えが述べられました。

これらの回答に対し、委員からは特段質疑はありませんでした。

2点目のジオパークの取り組みについてであります。糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）についての調査を行いました。

まず、担当課より、平成23年度のジオパーク・観光誘客の取り組み状況ということで、4月以降の一連の取り組みについて報告がありました。

さらに、平成21年11月に作成されている交流人口拡大プランについて、現在、糸魚川ジオパーク戦略プランを作成中であり、交流人口拡大プランについても連動して見直し、修正したいとして、事務局レベルでの修正素案の説明がありました。

続いて、糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）の説明が行われ、9月末までには完成させたいとして精力的に作業を行っているとの説明がありました。

委員からは、市民への周知と理解について、特に23年度に取り組むとしているが、どれくらい浸透しているか調査したことがあるかという質問があり、総合計画の関係で市民と中学3年生から市民アンケートをとり、市民については、「よく知っている」が7.7%、「少し知っている」が56.7%、「名前だけ聞いたことがある」が28.5%になっており、名前だけまで足すと、92.9%になっているとの答弁がありました。

また、中学3年生については、「よく知っている」が3.5%、「少し知っている」が48.7%、「名前だけ」が33.4%で、合計85.6%ということで、市民より低い状況にあるが、教育委員会のほうでジオ学という形で取り組んでいるので、近い将来、100%になるような形になっているとの答弁がありました。

委員から、「少し知ってる」「名前だけ知っている」という市民が多いが、外からの観光客にジオパークのことを尋ねられたときに、少なくとも、どこに行けば対応できるということを徹底しておく必要があるという意見があり、これに対して、市民の一人としていろんなことを紹介できるということは、大きな意味ではもてなしの部分であり、市民としての誇りでもあり、そういったものをジオパークと結びつけて、同一程度の情報提供をしていかないと非常に難しい部分であるが、市民力が向上するよう努めていかなければならないとの答弁がありました。

さらに小谷村のツアーに、糸魚川市が整備しているジオパークなどが利用されて観光ルートになっており、まるで小谷村の観光施設になっているようだが、少なくとも地区の区長さんには連絡をとっていただきたいという意見があり、これに対して、白馬を中心としたペンションの代表者が秘境ツアーというような企画をしており、関係者の皆さんにはお伝えして、お食事や施設の利用などで少しでも効果があるよう連絡調整を行っているが、さらに配慮をしていきたいとの答弁がありました。

今回の戦略プランでは、24のジオパークについて目玉としてどのようなとらえ方をしているかの質問には、24のジオサイト自体それぞれの個性があり、地域での取り組みがあるが、今後、売り出していくためには絞っていくことも重要だと思っており、拠点施設のフォサマグナミュージアム、小滝のヒスイ峡などをメインにしながら、まずは交通手段のあるところからPRしていきたいと考えているという答弁がありました。

フォッサマグナミュージアムの改善について、隣にある長者ヶ原遺跡、考古館との関係については、どのような考え方があるのかという質問には、連携は重要であり、共通券を発行して回っていただいている。県とタイアップし、フォッサマグナミュージアムと考古館の間の谷に青海川の石を入れて、コース設定をして整備をしたいと考えているという答弁がありました。

今回の戦略プランには実施主体が書かれているが、それらの団体とは話し合いの上、各項目をまとめ上げているのかどうか。「望ましい」という表記もあるが、きちっとした話し合いがあれば、きちっとした表記が可能であるのではないか。

また、24サイトの具体策を見ると、具体的にアクションを起こせるものが少ないが、さらに具体策を具体化するためのプランをつくるのか。今回はビジョンでなくプランであり、すぐに取り組めるものを期待していたがという質問に対し、前に懇談会を行ったときには特段意見がなかったことから事業主体にした。「望ましい」という表記については、確認して表記したい。具体策については、地元の関係者とできる範囲から取り組んでいきたいという答弁がありました。

今回の戦略プランの問題点として、こういうものをつくるときの基礎的データや素材がしっかりしていないと、でき上がるものが非常に弱いと思う。各関係団体との取材や協議がきちっと行われていなければ、ぼやけたプランにならざるを得ない。もとがぼけていたのでは目標もあいまいになると思うが、いかがかという意見には、基礎的データのないところもあるし、満足度については今までデータがなかったことから、ことし調査をさせていただくという答弁がありました。

今回の戦略プランで、24サイトのうち施設整備に関して詳しく具体的に書いてあるものはフォッサマグナパークだけであるが、このようなまとめ方でいいのかという質問には、フォッサマグナパークは糸魚川ジオパークを代表するヒスイと糸魚川静岡構造線の大きな要素と考えており、多くの方からわかりにくいというご意見があり、具体的に検討していただいたものであるという答弁があり、24サイト個々の具体的な金額を提示できなかったのは、24サイトすべてを数年間のうちに整備できるものでなく、重点的なものに絞らせていただき、将来的には一定の方向を出す中で示していきたいという答弁がありました。

全体を通して表記の仕方、分類の仕方が非常にわかりにくい。特に事業費の伴うものについては、理解できるような表記の仕方をしていただく必要がある。9月末までに成案をまとめたいということであるが、今後のスケジュールを教えてほしいという質問には、いろんな提言をいただいております、再度検討させていただく予定であり、8月中旬をめどにジオパーク協議会に提案して、検討をさせていただく考えであるという答弁がありました。これを受けて委員会としては、再度、所管事項調査として、後日協議をすることと決しております。

このほかにも、多くの質問や意見がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会の委員長報告を行います。

市民厚生常任委員会では、7月13日と8月17日の両日、所管事項調査を行っていますので報告いたします。

7月13日には、糸魚川市産業廃棄物処理場について調査をいたしました。

この問題については、再編前の委員会でも調査されていますが、その後、糸魚川市から産業廃棄物最終処分場の適正化対策方針が示され、それを受けた地元環境保全委員会の決定事項が提出されるなど進展が見られましたので、調査をしたものであります。

糸魚川市から提示された産業廃棄物処理場適正化対策（案）につきましては、環境保全委員会では了承することで決しておりますが、適正化対策を実施するに当たり12カ条の要望事項が出されております。

当委員会では、適正化対策の詳細と地元要望につきまして調査を行いました。

現在の産業廃棄物最終処分場にある廃棄物につきましては全量を掘り返し、展開、分別して、不適正なものは施設外に搬出し処分をする方針で、最終処分場には安定したものだけを残すという説明でありました。

展開調査につきましては、現処分場下流側で行うこととし、その箇所には遮水シートを施し、シート下部には地下集排水設備、上部には浸出水集排水設備を設け、浸出水、地下水のモニタリングを行う予定としています。また、現在あるボーリング井戸も、今後10年間チェックをしていくということです。

12カ条の地元要望事項については、地元住民にとっては当然のことであり、市もおおむね了承しているところでありますが、そのうちの2、3点の項目につきましては、進め方、方法について地元環境保全委員会と協議をし、実施をしたいとの説明がありました。

適正化対策や地元要望について活発な質疑が交わされましたが、大体が方法論、対処法に関することで特に申し上げませんが、委員会の意向として、適正化対策施工に当たっては市民や近隣住民への十分な配慮が必要で、何事もお互いに理解し合い、合意の上で進めていただきたいとの意見でありました。

また、一般廃棄物、産業廃棄物処分場の一連の問題を、これを機会に今後さらに良好な進展を見

るように努力していただきたいということでありました。

8月17日には、健康いといがわ21の調査を行いました。

健康いといがわ21は平成18年に、国の健康増進法に基づく21世紀における国民の健康づくり運動を受けて策定されました。平成18年から平成27年までの10年間の指針であります。

生涯にわたり健康を維持するために6つの分野に分けて、それぞれ目標値を設け、目標に向かっての行動計画、取り組み方法を決め実施してきたものあります。

しかし、経年することにより住民ニーズや環境も変化をしてきます。それらの情報収集をし、その調査結果を参考にしながら、それぞれの分野の目標値の変更や行動目標、取り組みの見直しなどを行い、より現状に適応した修正を行いたいとするものであります。

今回は、市から提出されました中間評価改訂版の検討であります。中間評価による見直しをした新健康いといがわ21を、できるだけ早く実施したいということでありました。

説明では、1番の身体活動と運動、2番、栄養・食生活、3番、休養・心の健康、4番、生活習慣病、5番、アルコール・たばこ、6番、歯の健康と、大きく6つの分野に分けて取り組んでおります。

以下、調査の過程での委員の質問の主なものを報告いたします

1の身体活動と運動分野では、水中運動・水中ウォーキングは、体にかかる負荷が少なく、高齢者には欠かすことのできない項目となっています。これが改訂版では、今まで週25回あったものが7回と大幅に減らされています。

サンドリームおうみが指定管理者制度に移行したこと、ハピネスに予定されていたプールが先送りされていることにも原因があるのでしょうか、目標ですから25回から7回にと大幅に下げる必要はないのではないか。目標を上げていくべきではないか、下げるべきではないという質問に、当初予定では、健康づくりセンターにできるプールとサンドリームおうみ、能生B&G、クアリゾートの施設で25回を予定していました。

しかし、健康づくりセンタープールの先送り、サンドリームおうみが指定管理者に移行して、実施することが難しくなったこと。クアリゾートのプールは貸切プールではなく、回数をふやすことに限度があることなど諸事情を加味して、目標を7回と設定しましたとの答弁であります。

質問として、健康づくりセンタープールの建設先送りは財政的なものが原因なのか、また、そのほか類似施設の利用に影響があるからなのか。また、他の市の事例を見るまでもなく、医療予防にもなっていることは実証されていることで、この見直し案では、市民の健康を本気で考えているのか疑問に思うという質問に対して、当初、市長が打ち出した3点セットの理念を踏まえながら検討をしていきたい。

財政的な問題と類似施設があることで、健康づくりセンタープールが先送りとなっており、医療全体、あるいは介護保険料などの削減につながることを明確にしていけば、整備も具体化していくのではないかとと思うというふうな答弁がございました。

次に、現在、市が進めている運動教室のようなものは、どこか場所を設定して行っているわけですが、いろいろな事情でそこに行けない人もいるわけで、家庭で手軽にできるようなものを検討していないかとの質問に、現在は、各地区の運動教室、身近な公民館での開催などを考えています。あわせてホームページ、能生ケーブルテレビでの映像配信などを行っています。今後も映像、DV

Dなどにして配布を考えております。何といたっても個人の意思で取り組むことが、継続の最大のポイントであると思いますので、そのようなメニューなども工夫していきたいと思っておりますとの答弁がありました。

2番目の栄養・食生活の分野では、栄養・食生活では多くの問題がありますが、諸問題の改善には、食生活改善推進委員会など関係団体の活動のあり方、また、アンケート結果を正しく読み取る能力も大事なことです。そして糸魚川市は0歳から18歳までの一貫教育を始めたわけですから、保育所、幼稚園も含めた形が望ましいと思うが、いかがかとの質問に、アンケート回収率については、今回、少し少なかったと思っております。

個々の問題につきましては数値にとらわれることなく、問題のある人をどうするかを基本に取り組みたいと思っておりますので、ご理解をいただきたい。

また、資料の中の表現で学校とありますが、一貫教育方針はこのプラン策定後の政策であって、今回の改訂版にはわかりやすい表現で、全体で取り組む方向でまとめたいと思っておりますとの答弁でありました。

その次に、この分野では、糖分のとり過ぎに注意をするようにと記されていますが、夏の猛暑に対する熱射病予防、あるいはスポーツの後などで、スポーツドリンクを大量に飲んでいる状況を見ますが、缶コーヒー、ジュースとあわせスポーツドリンクの摂取の仕方には、どのような指導を行っているかとの質問に、スポーツ飲料につきましては500ccで、砂糖に換算すると30グラムで、大きじ3杯程度入っています。スポーツ飲料と運動は密接な関係があり、積極的にとるよう進めていますが、同時に糖分量なども伝えながら、2倍程度に薄めて飲むよう指導しておりますとの答弁でありました。

3番目、休養・心の健康分野では、心の健康は目に見えないところの問題で、非常に難しい問題です。市民部でも各課で取り上げて対処していますが、窓口としてどうなっているのか。

また、糸魚川市は自殺率が非常に高い。心の病にかかっている人は、自分で治していくのがなかなかできない。周りが注意して、チェックをしていく体制が欲しいとの質問に、健康増進課で年18回の健康相談を行い、そのうち10回は精神科の医師相談となっています。それ以外は保健所の精神保健相談員、市の保健師が対応しています。また、各地区担当を決め個別の相談を受けていますし、庁内では各保健師が、いつでも相談できる体制をとっています。そしてゲートキーパー、これは門番のことですが、要するに早目に気づく人ということで、市の職員や福祉関係の事業所などで、ゲートキーパーをふやしていく努力をしていますとの答弁でありました。

4番目の生活習慣病の分野では、健康診断やがん検診の受診率50%を目標にしていますが、この50%という数値はどこからきたのか。また、糸魚川市は高齢化率も高く、死亡原因もがんがトップにあるわけで、受診率を高める努力が必要ではないかとの質問に、受診率を50%にしたのは、国、県とも50%にしているのでそれに合わせた。ただ現在、がん死亡の1位が肺がんであり、その他のがんも合わせて受診向上に向けて取り組みたい。その方法として、各事業所の検診とタイアップして、市のがん検診とセットで受診できる体制を検討しているということでありました。

また、平成20年度に検診方法が変わり、市民の皆さんも内容がわからず、少し混乱をし、受診率が下がりました。今は徐々にふえています。今後、がん検診は保健に関係なく受けられることなどわかりやすく説明して、がん検診、国の特定検診の受診率向上に努めますとの答弁がありました。

た。

その他、この分野では片仮名文字を高齢者にもわかりやすく、日本語で表示できないか。また、カロリーのとり過ぎや糖分の摂取量など、その対策を含めて指導、周知していく必要があるなどの意見が出ております。

これらに対しては、わかりやすい説明やバランスのよい食事方法を広く説明して進めていきたいという答弁がありました。

5の分野、6の分野、アルコール・たばこと、歯の健康分野では、アルコール中毒症、アルコール依存症は年々ふえている状況で、その治療は専門医でもなかなか難しいと言われております。どのような対応をしているのか。また、小・中学校において、アルコールに関する学習が行われていない状況ですが、知識がないということは予防できないということにつながるの、どのように取り組むのかとの質問に、アルコール中毒症、アルコール依存症は、非常に治療が難しいもので、完全治癒ということはありません。現状では、飲まないことが一番なわけですが、飲む人は自分がそのような症状になっていることを認めません。結局、精神科治療ということになります。家族が一番困るわけですが、家族と一緒に受診するよう説得している現状であります。

小・中学生への学習指導については、十分その必要性を感じているところです。

こども課と相談して、早寝早起きおいしい朝ごはん運動の中で、どのような形で入れ込むか、検討中でありますとの答弁でございました。

健康21の見直し案では、1から6分野までの調査中、今まで述べたほかにもたくさんの質問や意見が出ておりました。特段報告はいたしません、この見直し案はもう一度調査する予定にしておりますので、その段階で、またご報告することもあるかと考えております。

調査の全体にわたる意見として、今回、調査用の資料として提出されたものは大変よくできていると思う。委員として、内容の精査ができるものであると評価をしますが、できれば配付は調査当日ではなく、できるだけ早い時期に渡していただければ、より内容のある調査ができるので、そのようにしていただきたい。

また、庁舎内、市内、あわせて総合的な連携を深めて取り組んでいただきたいことと。あらゆる機会をとらえて、あるいはその機会をつくり出して、可能な限り市民に理解をいただくよう努めてもらいたいという意見。

そして健康いといがわ21を進めることによって、医療費の抑制につながることでありますので、医療費の推移もデータとしてつかんでいただきたいとの意見が出されております。

以上で、市民厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第5．一般廃棄物最終処分場等調査対策について

議長（古畑浩一君）

続きまして、日程第5、一般廃棄物最終処分場等調査対策についてを議題といたします。

一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員会に付託中の本件について、同委員長より中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

五十嵐健一郎一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐委員長。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

それでは、これより一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員会の中間報告をさせていただきます。

当特別委員会は6月22日に設置され、付議事件として、

- ・糸魚川市一般廃棄物最終処分場の適正化及び恒久対策について
- ・一般廃棄物最終処分場の新增設について
- ・不燃ごみ中間処理施設について
- ・ごみ処理施設の調査及び対策について

になっており、第2回から第5回までの調査報告をさせていただきます。

7月11日の第2回特別委員会では、参考人として日立製作所の尾身総括主幹をお呼びし、委員の皆様から運転管理上の維持管理費や契約時からの技術的提案事項、さらに今までの再三にわたるトラブルと、たび重なる大規模改修などの経過を厳しく追及し、企業責任をただしたが、前特別委員会で認めた道義的責任以外の企業責任は一切認めず、平行線でありました。

8月2日の第3回特別委員会では、7月28日に日立が損害賠償額を4,000万円から

4,200万円に上乘せし、平成24年度以降の運転経費は2億8,500万円を提示してきた。その際、行政との話し合いでは一步も譲らず、前進しなかった。

8月22日の第4回特別委員会では、8月2日、委員会終了後、正副議長、正副委員長と行政で日立と協議を進め、本部長以下総員4名でおいでになり、日立は全く企業としての責任はなく、役員会の中で0円でもよいのではないかという意見も出たそうであり、市議会と行政では、あなた方は加害者、私らは被害者であり、訴訟も辞さずという立場で責任追及するなど、途中、途中で火花の散るやりとりが行われた。その結果、次回、糸魚川市が要望額を示すこととし、日立が検討を行い、回答することとなった。

なお、8月5日に市議会と行政で、日立への損害賠償請求に際し、最終裁判に向けて齊木弁護士の考え方の確認を行うため訪問し、問題点やウイークポイント、複数による弁護団をつくると費用がかかることや、24年度以降のことも踏まえて両方ダブル訴訟も考えるべきとの意見や、企業責任等について見解を伺い、参考にしました。

8月2日の市の要望額提示の件については、8月4日に日立と協議し、損害賠償については全体経費で1億7,700万円かかっており、その半額をお願いし、24年以降の委託については、大規模修繕を含め2億5,000万円を要望し、日立は持ち帰って検討した。その日立的回答が8月17日に、損害賠償は4,800万円、24年以降の委託については2億6,000万円をお願いしたいとのことであった。

委員からは、初志貫徹の基本姿勢で貫いていくべきとの意見や、責任を明確にして、訴訟も辞さずという姿勢で26日まで臨んでいただきたいことを集約しております。

8月26日の第5回特別委員会において米田市長から、8月19日に日立製作所本社に出向き直接交渉を行った結果、本日回答を受け、損害賠償額については4,800万円、平成24年度以降の運転管理委託費につきましては2億5,800万円であり、損害賠償の4,800万円については、弁護士からは日立は責任を認めたような額であるとの見解をいただいておりますことから、今回の回答を受けて和解をしたいと考えており、平成24年度以降の運転管理委託につきましては、同規模施設の全国平均のトン当たりの処理費3万3,800円であり、その範囲とお聞きしていることから、一応の決着を見たいと考えております。

また、質疑の中において市長から、市議会の評価については、我々だけで交渉している額以上に下がってきたわけであり、議会の協力には本当に感謝申し上げます。このような数字に至ったのは、委員会のおかげでございますので感謝申し上げます、お礼とさせていただきますとの言葉もいただきました。

質疑終結後、集約事項といたしまして、1点目は、今後の対応として、運転管理業務委託仕様書、契約書の中に、基準値以上になった場合の責任について明確に明示すること。2点目は、大規模修繕、いわゆる経年劣化の金額も交渉を継続し、市民負担を軽減すること。3点目は、今後も管理監督体制をさらに強化すること。それに日立の責任について、より一層の監視を行うこととする。この3点を集約して、本特別委員会として和解することを了といたしました。

次に、8月11日に大野区特別委員会との委員会協議会を開催し、8月22日の第4回特別委員会において意見報告をさせていただいておりますし、8月26日の第5回特別委員会に、ごみ処理あり方検討委員会の説明を受け、質疑をしておりますので、これら3つを一緒にまとめて報告いたし

ます。

1点目としましては、現一般廃棄物最終処分場の水処理と安定化工事を早急に実施してほしいのに、行政は増設工事とセットで提案されているため安定化工事が進まないことや、大野区に施設をつくってほしくない方や、日立の炭化炉から出る廃棄物に不安と抵抗をお持ちの方もいましたので、区民に理解を得られる努力が必要である。議会としてもスピード感が必要なことや、前に早く進む方向で考えるべきであるとの強い意見もありました。

2点目としましては、ごみ処理あり方検討委員会に期待し、大野区に一般廃棄物を搬入することになるなら専門家による慎重審議と客観的調査によって、焼却施設、中間処理施設、最終処分施設の形や処理方法が専門的に示され、大野区民からも理解される内容であるものをつくっていただきたいという意見も示されました。

3点目としましては、今後、大規模な地震や地すべり、集中豪雨等により、既に埋め立てられている廃棄物から有害物の流出が懸念され、このような不安をいち早く払しょくすべきところであります。さらに、補償については大野区の要望をしっかりと受けとめ、市民全体から見た判断として客観性、妥当性を本特別委員会で議論してほしいなどいろいろな意見をいただきました。

これらを受けて、次回のこの特別委員会に、ぜひ大野区の水処理と最終処分場の適正化対策が早期に決着できるように、行政方針と提案をお願いいたしました。

以上で、中間報告とさせていただきます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

日程第6．議案79号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第6、議案79号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第79号は、契約の締結についてでありまして、（仮称）山ノ井保育園建築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、3億3,390万円で、契約の相手方は、カネタ・猪又・後藤特定共同企業体でありまして、来年の4月の開園に間に合わせるため、初日即決をお願いいたしたいものであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

議案第79号について、ご説明させていただきます。

契約金額及び契約の相手方は、議案書のとおりでございます。

平成24年4月1日の開園を目標に、市内上刈1丁目に木造平屋建てを予定しております。

定員は130名。敷地面積は5,170平米、延べ床面積は約1,853平米であり、本年度の予算額は、5億2,019万4,000円でございます。

本日お配りしました資料の1枚目には、契約締結についての説明、それから2枚目には事業概要を、3枚目には保育園の配置図を、4枚目には平面図を、5枚目には立面図を用意いたしました。

事業概要以下は、3月の予算審査特別委員会で参考資料として配付させていただいたものと大きな変更はございませんが、簡単に説明させていただきます。

2枚目の事業概要につきまして、事業年度は、平成24年度まで、全体事業費は、約7億2,500万円であります。

建築概要は、木造平屋建て、定員が130名で、平成23年度には園舎の新築工事と園庭工事を完了して、平成24年には、今あります園舎の解体についてを考慮しております。

3枚目をおはぐりいただきたいと思います。

配置図であります。図面の右側が南に当たります。公園のさらに南側には、中央大通り線が入るといってございます。公園に接しまして園庭を配置し、施設の左側、図面の上のほうにはJR大系線が通っております。大系線側にはフェンスを設けた上で園舎を建設し、西側、図面の下側には、幅員8メートルの進入道路と駐車場を設置する計画でございます。

当初は、6月定例会で議決を予定しており、準備を進めてまいりましたが、3月に建築確認の申請をいたしましたところ、遊戯室の天井のはりに鉄骨を使用することにより、木造から混構造扱いとなり、より詳細な構造計算書の追加と適合判定が必要とされました。このため構造計算の追加と適合判定への提出資料を作成するための作業に時間を要しましたことから、園舎本体の建築工事の契約行為を6月定例会には提出できませんでございました。

園舎本体の建築工事だけでしたらば、9月定例会の最終日議決でも年度内工事が可能と考えておりますが、園庭整備を含む外構工事等を来年の3月末日までにすべて完了するには、4月の開所に

間に合わせるためには、どうしても本日の即決をお願いしたいというものでございます。

なお、開所後の通園経路につきましては、現在はまだ保護者や地元市民の方などと協議はしておりませんが、通園路の安全確保は最も重要な課題と認識しておりますので、今後、道路整備計画に合わせて関係者と十分協議してまいりたいと思っております。

説明は以上であります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

清生クラブの倉又でございます。

今ほどの説明によりますと、確認申請がおりるのが遅くなったので、6月定例会ではなく今定例会にこの議案を提出したと。これから工事の進捗状況を考えると、本日、ここで即決を願いたいということですが、私はやはりここで即決しなくちゃならないと思っておりますが、このおくれに対して、これから入札が行われる施工業者が無理なく工事が進められるのか。大体、本体工事で約3カ月かかるといわれております。プラス先ほど言ったみたいに電気設備、それから機械設備工事、それから内装、外構工事まで入れると、3月末までに間に合わせると言われれば間に合わせることができるかもしれませんが、施工業者に大きな負担をかけるんじゃないかなと思っておりますが、この辺をお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほど言いましたように、ちょっと建築確認のほうがおくれたためにでございます。施工業者の皆さんには、184日という入札の工事期間がありますので、その中で、なるべく無理のないようにやらせていただきたいと。

ただ、4月1日になりまして保育園が開所のときに、園児さんがいるときに園庭工事をしているというのは、非常にうちのほうとしましても、施工としましてもまずいものですから、なるべく早目に工事を承認いただいて着手したいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど教育総務課長の言われたとおり、工期がスムーズに進んでいくように願うものですが、平成24年4月1日から供用開始ということでございますので、4月1日には、今年の12月の総

務文教常任委員会で確認したとおり、建設機械等一切ないような状況で工事を進めてもらうように、この施工業者をお願いしてもらいたいと思いますけども、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂良一議員。

10番（保坂良一君）

今、山ノ井保育園の建設工事の契約ということで出ておりますけども、私も以前から申し上げとったんですけども、山ノ井保育園が場所が移って横町へいくわけでございますけども、その近くに寺島保育所、それから横町にも保育園があるわけでございますけども、その辺の今後の保育行政について、行政としてはどう考えているかお聞きしたいと思いますけども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

寺島保育所等につきましては地域の協議会で、今、今後の運営について協議を進めております。

春先であります、私たちも協議に加わらせていただきながら、今後の方向について考えているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

10番（保坂良一君）

今、課長の話では、地元の協議会とお話し中だということなんですけども、来年の4月に開園するわけですよね。あまりのんきなことを言っとるんじゃないかと、やっぱり行政は財政負担もあるわけですよ。今の寺島の子どもは近いわけですよね。ですからそこら辺を行政として、やっぱりいち早く方向性を出していただきたいと思いますが、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

寺島保育所の扱いにつきましては、今現在、市内では保育園の通所につきましては、保護者の選択によりながら入園をしていただくことになっております。ただし逆方向、寺島につきましては市内の他の保育園から寺島のほうへ通っていただくということは、基本的にはできない形になっております。

運営協議会の中でも、どういう方法がいいかということが再三議論されていますが、その辺のところについて、例えば中央保育園なり山ノ井保育園なりに通っていくというようなことについて、まだ一定の方向が出ておらないという現状でございます。これからまた慎重に審議しながら、地域の意向も聞きながら進めていきたい、そんなふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

10番（保坂良一君）

課長もさっきと同じような回答になっておりますけども、やはり場所が場所なんですよ。保育行政というのを考えるのは、我々も近くにあれば皆さんとお話をして、できるだけ早く決めていただきたいというのを強く要望して、質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

議長として確認申し上げますが、委員会に付託をされていない即決の議案につきましては、議員一人15分の持ち時間です。一般の議案の場合の質問は3回に限られておりますが、このような即決議案につきましては持ち時間制でありますので、いま一度確認をよろしくお願いいたします。

それでは、次に高澤議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

19番（高澤 公君）

山ノ井保育園の新築計画について少し質問させていただきますが、先ほど教育総務課長の話では、24年3月いっぱいまでに工事を完了したいということでありました。本体工事につきましては、時期のいい時期に仕事ができるかなと思うんですが、あの広い敷地全部の外構工事が、一番仕事のやりにくい時期に冬に向かって出てくるわけですよ。それで3月いっぱいまでにやれるというめどが立っているのかどうか。これは自然ですから雪が降ったりというふうな状況になると、当然おくれるんですよね。それを今の段階で非常に工期がタイトなところでもって、それを確約できるのかどうか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

園舎の工事はあれとしましても、外構工事につきましては確かに議員さん言われるように、天候にもよるものが非常に大きいものだと思っております。

ただ、一応基本的には4月1日オープンということは、もうこの場では曲げることができないという認識でございますので、業者にある程度お願いしてでも、ぜひ終わらせていただきたいと。

それと4月にオープンして、まだ外構工事をやってるということになりますと、お子さんが通ってきてるところでの工事というのは、なお一層危険なものがあるというふうな認識はありますので、天候で非常に大雪が降るとかいろんなことが予想されますが、なるべく3月31日までには、き

れいな形にして終わらせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

工事を適正に行う。要するに、予定価格内で適正に行うということになると、いわゆる突貫工事のようなものは、ふだんのやっている工事より費用がかかるんですよ。それを今、教育総務課長は、そういう自然の状況があっても、業者をお願いして何とかやるという答弁ですが、そうすると、そこら辺で業者にもう無理やりやらせるのか、あるいは相談しながらかかった経費は出すのか、それはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

当然かかった経費につきましては、変更契約等に対応させていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

考えられるのは、当然そうすると時期の悪い時期に外構工事が重なってくるということで、予算の補正みたいなものは出てくる可能性が非常に大きいと思うんですよね。

それともう1つ、諸般の事情で今年度中にやらざるを得ないということでしたが、そういう感覚で最初から繰越工事になるおそれがありますという答弁はなかったかと思うんですが、非常に難しい時期にやることであるし、事故のないよう、あるいはまた業者に負担のかからないように、十分に検討して進めていただきたいというふうに思います。

それともう1点、先ほどの説明では建築確認がおくれたということですよ。これは22年度中にすべて終わるというふうな当初の説明だったんですが、重ねてお伺いしますが、何でその建築確認がおりなかったのか、それはどういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

3月31日に建築確認を申請した結果、今ほど最初に申しあげましたように、遊戯室の天井のはりに鉄骨を使用するということになると、木造扱いから混構造扱いになるということで、構造計算が義務づけられました。5月11日に入りまして構造計算と確認行為を指示されまして、そちらのほうの計算書の作成と適合判定が必要となったために、設計書の完成がおくれたものでございます。

このため建築本体については6月議会ではなくて、9月議会の初日のきょうということになりました。
以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

もともと22年度中に実施計画までをまとめていこうという予定の中で、3月31日に申請を出すということ自体がおかしいんじゃないですか。22年度中に準備を整えてやります、23年度に施工して、24年度からはもう供用開始しますという流れできとるわけでしょう。それが22年度の3月31日に確認申請を出すということ自体が、おかしいんじゃないか。そこら辺の感覚はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

一応、3月31日に出すということで進めさせていただいたものでございますので、よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

よろしくお願ひしますと言われても困るんですよ。要するに、22年度中に計画をしっかりとまとめて、23年度には施工にかかるという説明があったわけでしょう、ずっと。それを23年の3月31日に確認申請を出すということ自体、行政が、極端な言い方をすれば、怠慢だったんじゃないですか。そこら辺はどうですか、そちらのほうの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

建築確認等で時間がおくれましたことは、大変申しわけないと思っておりますが、建築確認を県との協議の中で、いろいろ協議をしてきたわけですが、先ほど話が出ましたように一部鉄骨を入れるということで、どうも解釈がかなり違って来たことから全体の見直しをしなければならんということで、そこら辺から、るるおくれたわけございまして、やはりそういう点ではしっかり、事前の審査に当たってのいろんな協議はしなければならんというふうに思っておりますが、今回は時期的にそういうようなことから、どんどん年度のタイミングがかかって来たということでありまして、今後ともそういうことがないよう、事前に県の審査等を十分協議をする中で、進めていきたいというふうに思っております。

それから前段のもう1点、大雪等で費用がどうかということで、結城課長のほうから対応するというような話が出ましたが、簡単に対応するというようなことではないと思っていますので、その大雪の状況、あるいはそのときの状況によって、また対応しなきゃならんと思っていますので、そこら辺については議会等と十分相談をしながら、お諮りしながら、対応していきたいと。

ただ、やはり住民説明の中でも、4月1日オープンということで説明をしてきておりますので、そこら辺はやはりしっかり守っていかなきゃならんというふうに思っていますので、工事に当たっても工事施工者等と十分連携をとりながら対応を進めていくということで、お願いをしたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

副市長の後段の話ですね、要するに何かあって変更が生ずるような場合は、いろんなところと相談しながらやっていくということです。それはそれで私は正解だと思いますし、やってもらいたいと思います。

ただ、前段の先ほど言ってる確認申請のことですよ。確認申請というのは個人の家であっても確認申請をして、ちょっとおかしいよというところは、また申請して、出し直してやってるでしょう。そんなこと、あんた方はわかるでしょうが。

これ3億円も3億5,000万円もかかるような仕事の確認申請を、22年度中には全部そろえて、23年度にゴーを出しますというところで、何で22年度の3月31日に申請しなきゃいけないんですか。最終的な修正した確認申請を3月31日にどうにか出しましたというんなら、私、話がわかるんですよ。どうしてそれをやらなかった。行政の怠慢じゃないですか、これは、どうですか。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時47分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま行政側より、答弁のまとめにいましばらく時間をいただきたいという旨が議長のほうに寄せられました。

議長といたしましては、ここで昼食時限もございますので、このまま休憩とさせていただきます、再開を13時開会とさせていただきます。

それでは13時まで、暫時休憩といたします。

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き、議案第79号、契約の締結についての質疑を行います。

答弁を求めます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

3月31日の前のうちの動きなんでございますが、昨年、22年12月7日の日に、第1回の建築主事との協議を行っております。これにはうちの職員と、設計事務所のほうでやらせていただいております。その後、設計事務所と建築主事との間で、何回か協議をやっていると思われま

す。また、2月になりまして建築確認の提出ということで協議しましたところ、積算の中で工事費の調整の設計内容に変更があったものですから、そのため約1カ月半ほどこの調整に時間がかかってしま

いまして、最終的に建築確認申請が3月末日となったものでございます。また、木造か混構造かの判断なんでございますが、非常に微妙な部分でございまして、構造規定の厳格化が進んだことによりまして、今回の設計内容では全体は木造建築物として各種規定を適用

いたしますが、構造についてのみ混構造として、木造以外の建築物として当初より詳細な構造計算を求められたというものでございます。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

3月31日前の市のほうの動きというものが、今説明されたわけでありましてけれども、その中で建築主事と12月7日に初回の打ち合わせをしたと。その後何回か、これは委託した設計会社になるのかなというふうに思うんですが、何回か主事と話し合いがもたれたであろうという答弁ですよ

ね。最終的には構造が、構造計算にかかわる部分で少し時間がかかったというふうな答弁だったか

なと思うんですが、この構造計算にかかわる部分というのは、事前にわかっておらんかったもので

すか、どんなことなんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

木造か混構造かの判断というのは非常に微妙といいますか、説明が明文化されていないような部分もあったりとかしまして、大体構造計算は今までですと木造という形で確認をいただいていたわけなんですけど、構造規定の厳格化が進んだということもございまして、今回、設計内容を精査していただいたところ、構造計算が必要だという指示をいただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

説明を聞いておると、ごく簡単な単純なところでもって少し間違っていたんではないか。要するに、これ平屋でしょう。そんなに何層も何層もある建物じゃない。そうすると、そこで構造計算が必要だよ、そんなに重大な問題になるというのは、基本的にどこか違ってたんじゃないか。そういう可能性ってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

繰り返しになるわけですが、基本的には構造規格のあれというのは明文化されていない部分もあったりとかということがあります。確かに議員さんが言われるように、うちのほうの落ち度が全くなかったかということになりますと、あるという部分というのもあるかと思いますが、以後、気をつけてまいりたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

これ以上そこら辺で追及していっても、なかなか結論の出ることではないというふうに思うんですが、冒頭申しましたように要するに行政の作業のおくれ、そういうようなものが原因で、最終的には補正予算を組まなきゃいけないというふうなことになるように、絶対そうならないようにやはり努力してもらいたいというふうに思いますね。

冒頭の説明でもありましたけれども、要するに、これだけずれ込んで発注をかけるわけですから、最終的には冬場になるというのはわかってるわけですよ。初めて雪が降る地域じゃない。毎年、毎年雪が降って、どういうふうな困難があるかというのは、もうすべてわかってるわけだから、そこら辺を全部検討して、きょうの説明に臨んでもらいたかった。

冒頭、私、言いましたが、もしかしたら繰り返しになるかもしれないというふうなことも、あわせて説明していただければ、ああ、そうだなというふうに私ら納得するんですよ。24年度の4月1日からやりますということであると、なかなか無理がかかってくるのではないかとというふうに思います。

私が今言う問題というのは、ここの場でもって答弁が終わったから終わりではなくて、もしかしたら少しずれ込むかもしれないという危険性も含んだ中で、要するに保育所関係者、もちろん父兄も園児もおりますから、そういう関係者によく説明をしていただいて、納得していただいて、しよがなかつたね、少しおくれたねっていう話で終わるようにしていってもらいたい。

今のような答弁でいくと、4月1日からやりますと言っていると、1週間でも10日でもおくれる、あるいは1カ月もおくれるということになれば、何やとるんだという話になるわけですよ。そこを要するに、こういう可能性もありますよ、一生懸命やるけども、そのときにはお願いしますというふうなものを含めながら、やはり住民から合意を得る、コンセンサスを得ることが大事なんではないかというふうに思います。

議場の議案の説明の仕方、あわせて地区の関係者にも、そのような態度で説明をしていただきたいと思います。

終わります。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

田原でございます。

高澤議員に関連いたしまして私も2点ほど、この工事につきまして質問をさせていただきます。

私が1点注目するのは、この落札率99.4%であります。99.4%ですから、もう100%に近い。となると1つ想像できますことは、当初予算というものを超えた実施設計の見積もり上がりだったのではないかと、予算をオーバーするような見積もり上がりだったのではないかとということ想像するんですけども。

何が言いたいかというと、この当初予算の決定、考え方というものに対して、非常に緩かったんじゃないかと。木造で、これだけの内容のものをつくるよというものに対しての工事費の見方ということが、甘かったのではないかとと思いますが、それについて1点伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

建築工事をはじめとして土木工事、もろもろございますけれども、今ご指摘のような点につきましては、今ほどの山ノ井保育園でもありましたように、最終的な仕上がりの段階までには十分な内容精査が出てまいりますので、一方では、また内容的な部分で当初予定した部分と変更になる部分もございますけれども、いずれにしても、含めまして当初の見積もりの部分で、それほどの大きな開きというのはないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

構造体の一部を木造から鉄骨にすることによって何が生ずるかと言えば、コストダウンです。有効な方法だった。しかし、それによって構造体の考え方が変わってしまったがゆえに、確認の時期が延びたのかなということを私なりに想像してみたんですけども、当初からそういうことであったということであれば別によろしいんですけどね。

それでもう1点は、地元で木造の公共のものができるということは、大変望ましいことでもあります。この仕事を待っていた人たちもたくさんいたでしょう。地元でいらっしゃる木造技術者、平たく言えば大工さんが、こういう仕事にかかわって地域振興になっていくということは、大変望ましいことでもあります。ただ、これだけの短い工期の中で、この木造の仕上げをもつ建物を完成させるとなると、そういったところへの負担がかなりいくことが心配されます。

まず、材料の確保であります。仕上げ材、それから構造体、それぞれできれば地元産材を使って、地元の大工さんが工事をすることが望ましいんですけども、そういったことについてはどうなっていくのか、見通しをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長(結城一也君)

お答えいたします。

基本的に、地場産材を使うということで一応話を進めておりまして、現在、教育総務課で所管しておりますほかの工事も含めまして、部材の準備につきましては森林組合と協議させていただいているというところでございます。

一応、基本的には約160立米ほど、下材ですとか外壁等々で使わせていただく予定になっておりまして、期間的にも、できるだけ糸魚川の大工さんという形でやりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

大変結構なことだと思います。

ただ心配するのは、これだけの短い間に、地元産材で良質な乾燥材を準備するなど大変なことになりまして、これを業者さんにすべて任せるのか。それとも庁内の連携によって、そういったところを支援していくのかといったところも行政のスタンスとして、今後、大事な部分ではないかなと思ひまして、課長さんということでご指名して申しわけないんですけど、商工農林水産課長のほうで、庁内でそういった地元の林業関係者に対して働きかけをして、この建物がよりよくなるようにということに取り組む。その辺、もし考えがあればお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

昨年、公共建築物の木材利用促進法という法律が施行されまして、できるだけ糸魚川市で建てる木造の建物についても地場産の木材を使ってもらおうようにということで、庁内関係課で連携をして進めておるところでございます。

今、案件となっております（仮称）山ノ井保育園につきましても、昨年、設計の段階で教育委員会と協議をして、地場産木材を使っていたような取り組みをしております。その木材を確保する方法につきましては森林組合、それから糸魚川木材連合会に、その材料の確保について協力の要請を、お話を申し上げてきているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

了解しました。完成するのを楽しみにしております。

終わります。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号、契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第 7 . 議案 8 0 号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 7、議案 8 0 号、平成 2 2 年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 0 号は、平成 2 2 年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成 2 2 年度は、「子ども」「地域振興」「交流」「産業」そして「環境」をキーワードとした組織改革を実施し、子育て支援や交流観光の推進など若者定住の促進と、地域を活性化する新たな施策の展開を図り、限られた財源の中で事業の選択と集中を基本に予算編成を進めてまいりました。

政権交代や世界同時不況などが続く中、全国的に税収の大幅な減少も続き、先の見えない大変厳しい編成作業となりましたが、新市第 2 ステージの 2 年目、躍進の年として対前年比 8 % 増の積極型予算といたしました。

当初予算後、国の経済対策や市単独の景気対策、及び豪雪などの緊急課題への対応等で 1 2 回の補正予算を編成し、特に市内の経済対策として、市単独景気対策事業 1 億円、住みいる環境リフォーム補助金 1 億円の補正を行い対応いたしましたところであります。

決算につきましては、歳入総額 3 3 8 億 6 , 4 2 4 万 4 , 0 0 0 円、歳出総額 3 2 3 億 3 , 7 4 7 万 7 , 0 0 0 円で、歳入歳出差引額は 1 5 億 2 , 6 7 6 万 7 , 0 0 0 円となっておりますが、繰越明許費にかかる財源を差し引きますと、実質収支は 1 3 億 1 , 3 8 2 万 7 , 0 0 0 円の黒字となっております。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

なお、本案は各常任委員会に分割して付託をしますので、質疑につきましては決算の大綱にとどめていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたし

ます。

付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によってご了承をお願いします。

日程第 8 . 議案 8 1 号から同第 8 3 号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 8、議案 8 1 号から同第 8 3 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 1 号は、平成 2 2 年度柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 2 号は、平成 2 2 年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 3 号は、平成 2 2 年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 9 . 議案第 8 4 号から同第 8 8 号まで

議長（古畑浩一君）

次に日程第 9、議案第 8 4 号から同第 8 8 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 4 号は、平成 2 2 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 5 号は、平成 2 2 年度集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 6 号は、平成 2 2 年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 7 号は、平成 2 2 年度水道事業会計決算認定について、議案第 8 8 号は、平成 2 2 年度ガス事業会計決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第 1 0 . 議案第 8 9 号から同第 9 3 号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 1 0、議案第 8 9 号から同第 9 3 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 9 号は、平成 2 2 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 0 号は、平成 2 2 年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 1 号は、平成 2 2 年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 2 号は、平成 2 2 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 3 号は、平成 2 2 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第 1 1 . 議案第 9 4 号から同第 1 0 1 号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 1 1、議案第 9 4 号から同第 1 0 1 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 9 4 号は、地上デジタル放送等共同受信施設条例の一部改正についてでありまして、放送関連法が統合されるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 9 5 号は、集会施設条例の一部改正についてでありまして、水崎会館を地元地縁団体に譲与するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 9 6 号は、財産の譲与についてでありまして、市所有の水崎会館を地縁団体水崎組合に無償で譲与したいので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第 9 7 号は、国土利用計画（糸魚川市計画）の策定についてでありまして、市の土地利用に関する基本的事項を定めるため、国土利用計画法の規定により議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第 9 8 号、議案第 9 9 号及び議案第 1 0 0 号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川小学校校舎等改築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

建築工事の契約金額は 1 億 5,375 万円で、契約の相手方は、猪又・谷村特定共同企業体であります。

電気設備工事の契約金額は 2 億 779 万 5,000 円で、契約の相手方は、合資会社藤巻電業であります。

機械設備工事の契約金額は 2 億 3,835 万円で、契約の相手方は、株式会社井上商会糸魚川支社であります。

議案第 1 0 1 号は、契約の締結についてでありまして、磯部小学校校舎建築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は 5 億 85 万円で、契約の相手方は、株式会社笠原建設であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第12．議案第102号から同第104号まで、議案第109号から同第111号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第12、議案第102号から同第104号まで、議案第109号から同第111号までを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第102号は、市道の認定についてでありまして、北平北線及び長面団地線の市道2路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第103号は、財産の取得についてでありまして、市道除雪を迅速に行い冬期間の交通を確保するため、ロータリー除雪車を新たに購入したいものであります。

取得予定価格は2,205万円で、契約の相手方は、糸魚川重機工業株式会社であります。

議案第104号は、財産の交換についてでありまして、上刈道保地区土地区画整理事業に伴う換地処分のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と土地交換を行うものであります。

議案第109号は、平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ127万1,000円を追加し、総額を27億177万1,000円といたしております。

議案第110号は、平成23年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ130万5,000円を追加し、総額を3億831万3,000円といたしております。

議案第111号は、平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,687万4,000円を追加し、総額を4億6,477万4,000円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第13．議案第105号から同第107号まで、及び議案第112号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第13、議案第105号から同第107号まで、及び議案第112号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第105号及び議案第106号は、市税条例等及び都市計画税条例の一部改正についてでありまして、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部改正をする法律の公布に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第107号は、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでありまして、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害弔慰金の支給の対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を加えるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第112号は、平成23年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,698万4,000円を追加し、総額を53億3,738万4,000円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第14．議案第108号

議長（古畑浩一君）

日程第14、議案第108号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）を議題といた

します。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第108号は、平成23年度一般会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億3,665万9,000円を減額し、総額を286億9,213万2,000円といたしております。

歳出の主なものは、市単独景気対策事業の追加、公共交通機関の高速バスとJRの利用促進のための旅費の追加。2款、総務費で、高速バス確保対策補助金の追加。10款、教育費で、学校建設工事の出来高の精査により、学校建設費の減額であります。

市単独の景気対策事業につきましては、総額で1億3,000万円を計上いたしております。昨年実施し大変好評であった、住まいる環境リフォーム補助金の第3弾で3,000万円、きめ細かな小修繕事業などいたしまして、1億円を計上いたしております。

詳細につきましては、お手元にご配付いたしました市単独景気対策事業資料をごらんください。

次に、歳出の主なものは、19款、繰越金で、前年度繰越金を追加し、14款、国庫支出金で、学校建設費補助金の減額、21款、市債で、学校建設債の減額であります。

なお、債務負担行為の補正は第2表、地方債の補正は第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

すみません。おわびをして訂正をさせていただきます。

「歳入」の説明のところを「歳出」と言いまして説明をさせていただきましたので、「歳出」の主なものはと言ってしまったものでございますので、「歳入」に訂正をいただきたいと思っております。19款の繰越金の前に説明した言葉で使ってしまいましたので、お許しを願いたいと思っております。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分については、お手元に配付してございます議案付託表によってご了承を願います。

日程第15．請願第2号並びに陳情第2号、陳情第4号及び陳情第6号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第15、請願第2号並びに陳情第2号、陳情第4号及び陳情第6号を一括議題といたします。

本定例会において、本日までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第2号及び陳情第2号並びに陳情第4号は、総務文教常任委員会へ、陳情第6号は、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第16．議員派遣について

議長（古畑浩一君）

日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

9月22日に開催予定の総合計画後期基本計画の最終報告の説明を受けるに当たり、会議規則第160条の規定により26人の議員全員を議員派遣いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、26人の議員全員を派遣することと決しました。

なお、日程等につきましては、後日通知をいたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+